便利にらくらく移動
芝山あいあいタクシー

芝山あいあいタクシーは、ご自宅等から目的地までドア・ツー・ドア方式で移動ができる便利な公共交通（デマンドタクシー）です。利用者登録を済ませればスマートフォン等で簡単に予約ができますので、ぜひ一度お気軽にご利用ください。

■ 利用できる方（以下を全て満たす方）

●芝山町内にお住まいで事前に利用者登録をされている方（住民登録も必須）
●ご自身で乗り降りができる方
※ご自身での乗り降りが難しい方は付き添いの方の同乗が必要となります。
（その際付き添いの方の利用者登録及び利用運賃も必要）
※ご自身で乗り降りができれば年齢制限はありません。

■ 運行日

月曜日～土曜日（祝日、年末年始 12/29 ～ 1/3 は運休）

■ 運行時間

午前 7 時 30 分～午後 5 時 30 分

■ 運行区域

●芝山町内全域（公共施設、商業施設、医療施設等の町内にある施設全般が対象）
●多古町一部（国保多古中央病院及びその近隣個人医院等の医療施設が対象）
●成田市一部（国際医療福祉大学成田病院が対象）

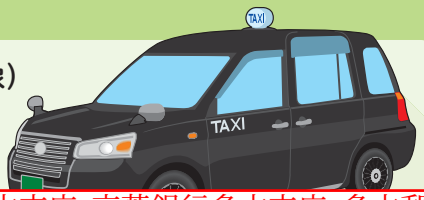

、千葉銀行多古支店、京葉銀行多古支店、多古郵便局、多古南郵便局、カスミ多古店、セイミヤ多古店、ヤックスドラッグ多古店、多古台バスターミナル

■ 利用運賃（小学生以上、1乗車あたり）

区　分	運　賃
町内（全域）	300 円
町外（多古町一部、成田市一部）	500 円
未就学児（保護者同伴が必要）	無　料
運転経歴証明書をご提示の方 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・ 療育手帳のいずれかをご提示の方	100 円引き

■ 支払方法

現金もしくは回数券のみ（乗車時前払い）
※釣銭のないようにお願いします。（1 円玉や 5 円玉でのお支払いは不可）
※回数券は乗車時に車内でのみ購入できます。（1,000 円で 100 円券 11 枚綴り、払い戻し対応不可）
※割引の対象となる方は手帳等の現物をタクシーの乗務員にご提示ください。（乗車時に毎回提示が必要）

■ ご利用の流れ

ステップ１　利用者登録（無料）　※最初に必ず必要です!

●ご利用には必ず事前の「利用者登録」が必要です。（初回以降継続手続き不要）
●初めてご利用を希望される方は、まずは芝山町企画空港政策課空港地域振興係（☎0479-77-3906）に電話で「利用者登録」を申し込んでください。
※平日の午前8時30分～午後5時までの時間に電話してください。
※ご家族やお連れの方でもお一人ずつの個別登録が必要となります。

ステップ２　利用予約

●「予約専用ダイヤルに電話」もしくは「スマートフォン・PC等での電子予約」

【電話での予約】

※月曜日～土曜日の午前8時～午後5時まで対応可能（祝日、年末年始12/29～1/3は対応不可）
※「正午～午後1時の間」は予約専用ダイヤルが昼休憩のため対応不可

「予約専用ダイヤル」に電話
予約専用ダイヤル（☎0476-24-3030）

「利用予約」の申し出
ご自身の登録情報や利用希望日時等の内容を伝えてください。

「予約完了」

【スマートフォン・PC等での電子予約】

※24時間対応可能（システム休止等の際は対応不可）

初　回

「利用者番号」の確認
芝山町企画空港政策課空港地域振興係（☎0479-77-3906）に電話してください。ご自身の「利用者番号（6桁）」をお伝えしますのでメモしてください。

「電子予約専用フォーム」を読込

「パスワード設定」を押下
メモした利用者番号及び必要情報を入力しご自身の「パスワードを設定」してください。

「電子予約画面」にログイン
パスワード設定完了後、トップ画面に戻り「利用者番号」と「パスワード」を入力し電子予約画面にログインしてください。

2回目以降

© 芝山町 2013

「電子予約画面」にログイン

「利用予約内容」の入力
フォーム内の利用予約内容を入力してください。

「予約完了」
2回目以降は簡単に予約できます。ぜひ電子予約をご利用ください。

注意事項

※遅くとも利用希望時間の「40分前までに」予約してください。（余裕をもった予約がおすすめ）
※事前予約については利用日の「7日前以内から」可能となります。（電子予約が便利）
※朝7時台に利用される方は「前日までに」予約してください。（電話の場合は前日の午後5時までに予約）

ステップ３　利用当日

●予約した日時にタクシーがご自宅前にお迎えに行きます。
●予約時間までに自宅前でお待ちいただきタクシーが到着後ご乗車ください。利用運賃は前払いとなります。
（回数券の購入希望があればタクシーの乗務員にお申し出ください）
●安全運行にご協力いただき目的地に到着しましたら降車してください。
※運行状況により到着時間が多少前後する場合がありますのでご了承ください。
※予約時間になっても乗車場所にいらっしゃらない場合、次の予約先に向かう必要があるためタクシーはお待ちせずに発車しますのでご了承ください。
※予約をキャンセルする場合は必ず事前に連絡をお願いします。

よくあるQ&A

Q. デマンドタクシーって何?

A. 事前登録制及び完全予約制の「乗合タクシー」です。一般タクシーとは運行の性質や目的が異なり、利用者の皆さんでルートや予約時間等を共有して効果的に移動する公共交通となります。

Q. 車椅子や歩行器を使っているけど利用できるの?

A. 折りたたみ式等のもので車両のトランクに積み込める場合は利用できます。ただし、タクシーの乗務員は乗降介助や荷物の積み下ろしのお手伝いはできませんので、ご自身もしくは付き添いの方でのご対応が必要となります。

Q. 大きな荷物を持ち込めるの?

A. 自身の膝の上や車両のトランクに積み込める程度のものであれば可能です。他の座席を占有してしまう等は禁止事項となります。

Q. 行きと帰りの予約を同時に取ることはできるの?

A. できます。行きの予約を取る際に帰りの時間もお分かりであれば同時に予約してください。ただし、一般タクシーとは違い、行きで降車された後にその目的地で帰りの時間までタクシーが利用者を待つことはできません。

Q. 予約した目的地までの途中で降車したり別の場所に立ち寄ることはできるの?

A. 予約した目的地以外への移動および途中降車は一切できません。

■ 注意事項

ご利用にあたっては「デマンド交通『芝山あいあいタクシー』利用者規約」（以下に記載）の内容をご確認いただき、ご利用ルールを遵守のうえ適正運行にご協力ください。ルールを遵守できない場合、利用停止等の対応をさせていただくことがありますのでご了承ください。

- 利用者本人が車内に持ち込むことができない大量の荷物や膝の上若しくは足元に置くことのできない大型の荷物等を車内へ持ち込むこと。また、刃物や火気類等の危険物を車内へ持ち込むこと。
- 乗車してから行き先の変更や途中で降車させてほしい等の要望を申し出ること。
- 飲酒後の泥酔、酩酊状態で乗車することや車内で喫煙すること。
- 乗合タクシーについて理解又は協力せずに他の利用者等に迷惑となるような行為。
- 乗務員等への不当な要求、暴言、暴力等により安全な運行を妨げるような行為。
- 暴力団等の反社会的勢力に属している者の利用やそれらとのつながりをほのめかすような行為。
- あいあいタクシーの運営を妨害する恐れのあるような行為。
- 芝山町及び運行主体が当該サービスを利用することが適当でないと判断するような行為。
- その他公の秩序若しくは善良な風俗に反すると認められるような行為。

「利用者規約」より抜粋

■ 問合せ先

芝山町役場 企画空港政策課 空港地域振興係

☎ 0479-77-3906